

# 令和3年度 豊中市総合計画審議会

## 第1回会議 議事要旨

日時 令和3年(2021年)9月15日(水)

場所 書面会議

出席者 加藤会長、久委員、大野委員、宗前委員、濱元委員、水上委員、壬生委員、宮前委員、  
佐佐木委員、道上委員、宮川委員  
計11名

【本会議の開催方法について】新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面会議とし、表決書等の返信期日までの提出をもって会議への出席とした。

### 議 事 概 要

#### 1. 開会

会議資料の配布、返信期日までの提出をもって出席とする旨説明。

#### 2. 案件1「今年度のスケジュール及び書面会議の運営について」

資料3：令和3年度豊中市総合計画審議会等のスケジュールについて

資料4：書面会議の運営イメージ

資料7：令和3年度(2021年度)第1回豊中市総合計画審議会 表決書

資料3及び4のとおり進めることについて、表決を行い「賛成10票、反対1票」の結果、賛成多数により、原案のとおり進めることについて承認。

【表決に関する意見】

別紙1のとおり

#### 3. 案件2「総合計画審議会委員からの要望について」

資料5：総合計画審議会委員からのご要望について

資料8：案件に対する質問シート

資料9：案件に対する意見シート

資料5に対して、質疑がある場合は資料8に記入し事務局へ提出。それに対し事務局が回答。それをふまえて意見がある場合は、資料6に記入し事務局へ提出。

【案件に対する質問及び事務局からの回答】

別紙2の(1)のとおり

**【案件に対する意見】**

なし

**4. 案件3 「2021年度(2020年度実施分)政策評価結果について」**

資料6：2021年度(2020年度実施分)政策評価結果

資料8：案件に対する質問シート

資料9：案件に対する意見シート

資料6に対して、質疑がある場合は資料8に記入し事務局へ提出。それに対し事務局が回答。それをふまえて意見がある場合は、資料6に記入し事務局へ提出。

**【案件に対する質問及び回答】**

別紙2の(2)のとおり

**【案件に対する意見】**

別紙3のとおり

**5. 案件4 「その他」**

資料7, 8, 9の提出期限の確認及び今後の日程の案内

**6. 閉会**

## 表決に関する意見

No	表決に関する意見	意見に対する事務局の回答
1	<p>書面会議は委員からの意見をより出しやすくするための方式ということですので、実際に書面会議にして意見が増加したのかどうか、その結果を各委員にもお知らせいただけたらと思います。</p>	<p>今回は試行的に書面開催とさせていただいております。オンライン会議と比較し今後の審議会の運営の参考とすることも目的でございますので、書面会議が当審議会の運営手法として適切かどうかの検証結果については、今年度の審議終了後に報告をさせていただきます。</p>
2	<p>書面会議の方法について、Google スプレッドシート等を活用することで委員どうしの書面上での議論の場を設けるのはいかがでしょうか。</p>	<p>豊中市のセキュリティポリシーの設定上、無料コンテンツである Google スプレッドシートを活用することができません。</p> <p>しかしながら、委員同士の書面上の議論の場は必要であると考えておりますので、その手法について検討させていただきます。</p>
3	<p>特にありませんが、リモート会議に比べ、メールでのやり取りが多く集約に手間がかかる等懸念点もあり、運営方法は順次見直しが必要かと思われれます。</p> <p>特に、この運営方法だと全3回にて会議が終わらない懸念があり、その場合には予備の4回目開催の可能性を残すため、第1回のスケジュールを少しタイトにしてはいいのかとも思います。</p>	<p>書面会議の運営方法につきましては、委員の皆さまからのご意見をふまえながら、見直しも含めて検討してまいります。</p> <p>会議の回数につきましては、基本的には3回で終わるように進めてまいります。しかしご懸念されていますように、書面会議では委員の皆さまとのやり取りが多くなることから、調整に時間がかかることも考えられます。その場合は再度スケジュールの調整をさせていただきたいと思っております。</p>

No	表決に関する意見	意見に対する事務局の回答
4	<p>①オンライン会議から書面会議に変更する理由が曖昧で、根拠にも疑義がある。</p> <p>②書面会議では、委員間の議論ができず、深まらない。</p> <p>③会議公開の原則が損なわれ、市民の傍聴権保障の手立ても講じられていない。</p> <p>④オンライン会議にするのであれば、上記の問題点をクリアーすることが前提であるが、提案にはそれらが無いので反対である。</p>	<p>①会議の開催につきましては、参考資料「市長の附属機関におけるウェブ・書面会議に関するガイドライン」P1の3に基づいて会長が決定をしております。なお今年度の開催方法の理由につきましては、事前にお送りした通知文のとおりです。</p> <p>②委員同士の書面上の議論の場は必要であると考えておりますので、その手法について検討させていただきます。</p> <p>③会議の公開については、参考資料「市長の附属機関におけるウェブ・書面会議に関するガイドライン」P5の⑪に基づいて実施しています。</p>

## 質問シートのとりまとめ

## (1) 案件 2 について

No	質問の箇所	質問の内容	質問への回答
1	No. 1 について	施策の方向性シートの記述内容を補完・確認する上で必要となる委員のために、事務事業評価の結果について公開されているのであれば場所（URL サイトなど）を教示されたい。	豊中市のホームページに事務事業評価の結果を公表しております。 市ホームページの URL は次のとおりです。 <a href="https://www.city.toyonaka.osaka.jp/joho/gyousei_hyouka/jimujigyohyouka.html">https://www.city.toyonaka.osaka.jp/joho/gyousei_hyouka/jimujigyohyouka.html</a>
2	No. 1 について	No. 1 のご意見は、個別の事業に関して議論することを求めるものではなく、審議会による内部評価の検証をよりの確に行うためのご提案ではないでしょうか。	審議会による内部評価の検証をよりの確に行うための手法については検討する必要があると考えておりますが、現時点では、業務担当者を出席させることは考えていないため、今回の回答案としております。
3	No. 2 について	業務の担当者を出席させない、という事務局の回答は了解できるのですが、ただ、委員の意見がなぜ評価シートに反映されていないのかという担当部局からの回答がないと、結局、委員からの意見が毎年同じようなものになる可能性があると考えます。反映させなかった理由については、書面などで各委員に返していただく必要があるのではないのでしょうか。	総合計画審議会からいただいた意見集については、研修により各担当課にフィードバックしています。研修の詳細については、政策評価の考え方や評価シートの書き方など、当審議会委員の久委員にご講演いただき、その後評価シート作成のワークショップを実施しています。その際に経営計画課が意見集を基に各部局へのアドバイス等も行っていますが、意見を反映するかどうかは最終的には担当部局の判断となります。 政策評価シートの内容に対する疑問等につきましては、質問シートにご記入いただきましたら事務局から担当課に確認をして、ご回答させていただきます。
4	No. 3 について	No. 3 のご意見は、市民意識調査の自由記述を分析し、その結果を内部評価の判断材料として活用することをご提案されているのではないのでしょうか。	市民意識調査の自由記述については、施策ごとに分類し、担当課に共有をしておりますが、ご意見にあるように市民意識調査の結果を評価にも効果的に活かしていくことは必要であると認識しております。回答案では、本審議会における市民意識調査の考え方をご説明させていただきました。

## (2) 案件 3 について

No	質問の箇所	質問の内容	質問への回答
1	施策の方向性シート P47	進捗状況が 3 年連続 A 評価である。 国民健康保健と介護保健の収支状況では、指標の実績値の推移が 2022 年度目標値とかけ離れているのはなぜでしょうか。これが A 評価になる理由を教示されたい。	国民健康保険（国保）や介護保険については安定した運営により収支バランス（保険料と給付のバランス）が取れているのが望ましい形です。このため、2022 年度の目標値は、国保では大阪府の広域化完全統一時期である 2024 年度に 0 になる値を、介護保険では計画期間である 3 年間で 0 となるよう設定しています。 安定運営を判断するための一つの指標として収支状況を設定していますが、黒字であることを前提としつつも、これだけでは安定運営であるか判断は難しいと考えています。令和 2 年度にはさらなる安定運営を目指して、国保では「豊中市国民健康保険 国保広域化への対応実施計画」介護では「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の見直しを行い次期計画の策定を実施しています。 施策の方向性の評価としては実績値として黒字であることに加えて、今後も引き続き「セーフティネットとしての社会保障制度」の安定運営を進めるための取り組みを実施しているということで「順調に進んでいる」評価 A としました。
2	施策の方向性シート P52	進捗状況が 3 年連続 A 評価である。 評価指標の火災発生件数の推移が 6 年連続 100 件以下、死者が今年度 0 人とあるが、2022 年度火災発生件数の目標値 0 件は間違いはないでしょうか？	火災発生件数の目標値は 0 件です。 火災発生件数 0 件は理想の数値となりますが、住宅防火対策の推進など火災予防に関する取り組みを推進したことなどにより、火災が 6 年連続で 100 件を下回るとともに、死者が 35 年振りに 0 人となり、それぞれの取り組み及び結果としては高い水準を維持しています。 また、救命講習や自主防災組織の育成支援などについては、新型コロナウイルス感染症に対応する取り組みとして、WEB 講習や YOUTUBE 等を活用するなど、社会情勢に応じた事業を展開するとともに、前年度に引き続きおおむね目標を達成していることから、A と評価しています。

No	質問の箇所	質問の内容	質問への回答
3	案件 3 施策の方向 性シート 74 頁への質問	進捗状況が A 評価である。コロナ禍での 国際交流センターの休館期間（比率）を 教示ください。また、生活にお困りの外 国人市民への支援内容は実態調査後でな いと実施できない段階ですか。	令和 2 年度の休館期間は、4 月 8 日から 5 月 31 日です。 相談に来られた生活にお困りの外国人市民は、住まいや就労、生活資金などさまざま なケースがありますが、市役所関係各課や関係機関など、相談内容に応じた支援実施機 関と連携し、随時支援に繋いでいます。
4	案件 3 施策の方向 性シート 83 頁への質問	「問題点・今後想定される事項」欄の 「施設総量 80% など、」の意味が不明で す。	「豊中市公共施設等総合管理計画」における目標である、建物施設の総延床面積を平成 26 年度（2014 年度）比の 80% 以内とすることを指しています。
5	案件 3 施策シート 16 頁への質 問	総合評価 B です。総合評価の理由の記述 の中で「一部取り組みの見直しを必要と する」に該当する箇所はどれでしょう か？ 施策の方向性シート（38 頁、40 頁）の「問題点・今後想定される事項」 の記述と合わせて教示されたい。	保育や幼児教育の充実のため実施する職員研修は、コロナ禍において一部集合形式での 研修が困難となり、オンライン研修に切り替えて実施しました。オンライン化で今まで 時間や移動の制約により受講できなかった職員等が受講可能になるというメリットがあ る反面、オンライン研修では実施の難しいテーマがあるため工夫が必要です。 また、幼保小連絡協議会は書面開催への切り替え、夏季研修会の中止、校区毎の部会に おいても集合形式での実施をとりやめました。乳幼児期から義務教育まで発達段階に応 じた連続性のある保育・教育を充実させるため、オンラインの活用等を含め工夫して実 施する必要があります。 地域教育協議会、とよなか地域子ども教室、学校地域連携ステーションにおいては、地 域での教育活動の担い手が固定化する傾向にあり、また、地域社会全体での教育活動 を継続的、より効果的に進めていくために、新たな担い手の発掘・育成とともに、地域 から幅広く多くの人々の参画が得られるような仕組みづくりが必要です。また、コミュ ニティ・スクールについても、モデル校実施における成果と課題を把握し、実施校の拡 充を図る必要があります。

No	質問の箇所	質問の内容	質問への回答
6	案件 3 施策シート 25 頁への質問	総合評価 B です。評価理由のなかに、「都市の拠点づくりや社会環境の変化に応じた住まいの確保をさらに充実」とあります。これが一部取り組みの見直し (B 評価の基準) に当たるのでしょうか？	事業全体としては順調ではありますが、千里中央地区や豊中駅周辺、大阪国際空港周辺地域などのまちづくりにおいては、新型コロナウイルスの影響も鑑みながら今後の進め方を検討し進めていく必要があること、令和 2 年度に実施した住宅ストック基礎調査の結果より、住宅セーフティネットの充実、高経年マンションに対する施策の検討、管理不全空き家等への対策が課題として示され、住宅マスタープランの見直しを予定していることなどから総合評価を B としています。
7	案件 3 意見の提出 について	審議会全体として政策評価結果の検証や意見の提出状況に偏りが出すぎないように、各委員が最低限検証すべき分野・施策を決めておくなどの対策は必要ないでしょうか。	事務局としましては、施策シート及びリーディングプロジェクトについては全委員、施策の方向性シートは昨年度ご担当いただいた部会のシートをご確認いただきたいと考えております。 なお、施策の方向性シートについては昨年度担当したシート以外のご意見もいただければと思います。 ※ご確認いただいた結果、特にご意見がないシートについては、「ご意見なし」で問題ありません。 ※参考(昨年度の部会及び担当のシート) ①第一部会：久部会長、大野委員、宗前委員、濱元委員、佐佐木委員 第 1 章、第 2 章、第 5 章 ②第二部会：加藤部会長、水上委員、壬生委員、宮前委員、道上委員、宮川委員 第 3 章、第 4 章



No	質問の箇所	質問の内容	質問への回答
8	案件 3 P72 について	指標の「総合生活相談件数」のあとに（相談件数及び人権平和啓発事業）とありますが、この件数は事業への参加者数を含む、ということでしょうか。今回から事業が指標に含まれたようですが、それはなぜでしょうか。相談件数の推移がわかりづらくなるのではないのでしょうか。	施策の方向性シートに記載の各指標は、「成果」、「問題点・今後想定される事項」、「今後の方針」をまとめるうえで、データを示し説得性を持たせることを目的にしているため、年度ごとのトピックにより指標は変更されます。 これをふまえて、指標の「総合生活相談件数」には、事業の参加者数は含んでおりません。令和元年度まで、「総合生活相談」は市直営で行っていましたが、令和 2 年度から「総合生活相談」を含む「相談及び人権平和啓発事業」として事業者に業務委託していますので、このような記載にしています。
9	案件 3 P72 について	指標としての DV 対策は男女共同参画の枠組みで実施されており、(2) よりも (3) の実施状況を評価する指標ではないでしょうか？ 現在策定中の豊中市男女共同参画基本計画は従来の DV 対策も入れたものとして策定される予定です。	政策評価結果 P72 の「影響度の大きかった事業」に DV 対策基本計画の推進とありそれに対応する指標となります。 これは、参考 1 の第 4 次豊中市総合計画前期基本計画では、P85 の第 4 章-1-(2) の主な取組み③「虐待予防・防止対策の充実」に DV の記述があるためです。
10	案件 3 P89 「施策シート」リーディングプロジェクトについて	このプロジェクトが想定している予算総額と、昨年度までに実施した事業費の総額がわかれば教えてください。	昨年度までに実施した事業費につきましては、代表的な事業として（仮称）庄内さくら学園整備事業に約 4 億円など、総額は約 53 億円です。（人件費を含む） なお、今後の予算総額については、現時点で確定していない事業もあることから算出が困難です。

No	質問の箇所	質問の内容	質問への回答
11	案件 3 2021 政策 評価結果 P44 の成果最 下行	「相談件数 375 件」とあるが、具体的にどういった内容ですか。内容をグループ分けして提示いただいても結構です。またその解決策の今年度実施方法も記載頂ければ幸いです。	相談内容には、新型コロナによる失業などの雇用に関すること、収入減による経済的困窮、健康面や精神面での不安に関することなどがありました。 それらの相談内容に対して、給付金や貸し付けなどの支援制度やそれぞれの内容に対する専門相談窓口へのつなぎなどを行うことで一人ひとりの状況に合わせた課題解決につなげています。
12	同 P50 保健・医療 の充実につ いて	本分野は今年度の注目分野と思われますが、具体的啓発方法につき、どのように決定・実施予定でしょうか。構想範囲で構いませんのでご提示下さい。	従来からの予防接種事業については、高齢者のインフルエンザワクチンの無料化、母子手帳アプリの導入により、個別の状況に応じた接種勧奨を進めております。 また、新型コロナウイルスワクチンについては、広報誌、市ホームページ、SNS、動画、保健所ツイッターなどのあらゆる媒体を使って発信をしています。また、ワクチンカーや若年者対象集団接種など、ワクチンを受けたい人には積極的な接種機会を設定しています。
13	同 P55 暮らしの安 全対策の充 実について	見守りカメラの累計設置数・設置地域を具体的に教えてください。	見守りカメラの設置台数は各小学校区平均 30 台で計 1,230 台、通学路を中心に設置しています。
14	同 P74 共に生きる 平和なまち づくりにつ いて	「アウトリーチ」の意味を教えてください。	援助や支援が必要であるにもかかわらず、自発的に申し出をしない人に対して、公共機関等の支援者が積極的に働きかけて支援の実現をめざすことです。 これは、困難を抱える人が、支援する団体等へ助けを求めることで支援を受けることができる一方、声を上げることができない人たちを救うための手法としてアウトリーチが用いられます。 ※資料 6 の政策評価結果の巻末資料に用語集を掲載していますので、そちらもご参照ください。

No	質問の箇所	質問の内容	質問への回答
15	同 P76 健康といき がづくり の推進につ いて	「サウンディングによる市場調査」の意味を教えてください。	サウンディング型市場調査とは、事業発案や事業化検討の段階において、事業内容や事業スキーム等に関して、民間事業者と対話を行うもので、新たな事業提案の把握や情報収集、更には、当該事業に対する民間事業者の理解促進や参入意欲の向上を図るものです。本件では、(仮称)中央図書館の整備に向け、事業手法や民間機能との複合化の可能性等について、民間事業者と対話を行います。
16	同 P83 持続可能な 行政運営 の推進につ いて	「集会機能を有する施設」とは、具体的に どういった施設ですか。	共同利用施設、地区会館、老人憩の家、コミュニティプラザ、コミュニティルーム等の地域での活動や交流等に利用される施設です。

## 2021年度(2020年度実施分)政策評価結果についてに対する意見について

※施策及び施策の方向性の順番で表示しています。

## ○全体を通して

No	種別	指摘箇所	指摘内容
1	評価シート	シート全般	コロナ禍における施設の閉鎖やイベントの中止があり、評価指標の実績値が大きくダウンした施策も数多く見られる。その下でC評価につながる施策や施策の方向性が見られないこと、またA評価の施策が数多く見られることは大いに評価できる。様々な代替策を駆使して施策を展開されたことをうかがわせる結果であろう。ただ、評価シートの成果や問題点の記述において、異常なコロナ禍を想定外の要素として扱い、PDCAへの影響を重く見ない例も散見される。特に、指標値が大きくダウンしているような場合には、総合評価や進捗状況の評価にコロナ禍の影響も適切に反映すべきだと思われる。
2	施策の方向性シート	シート全般	個々の指摘はしないが、「問題点」と「今後の方針」が整合していないものも少なくない。PDCAのCAにあたるどころであり、「問題点」の解決のための「今後の方針」であることをより意識して記述して欲しい。

## ○第1章

No	種別	指摘箇所	指摘内容
1	施策シート	P15 第1章-1 総合評価の理由	「今後のコロナの影響による変化、ニーズの変化等を見極め対応していく必要がある」から「B」としているが、2020年度の取り組みに対する評価を記載して欲しい。
2	施策シート	P15 第1章-1 総合評価の理由、 P35 第1章-1-(1) 成果など	本件の記述は、諸事情に配慮をして施策を推進しているように思われる。情勢変化を憂慮して(警戒を緩めないという意味で)Bにしているのだと思うが、PDCAサイクル的にはA記載して良いように感じる。方向性シートでは、1-1-(1)で切れ目のなさ(例えば一回の来所で二件以上の用務を済ませた件数など)の指標によって、狙う方向性が実現しつつあることを強調した方が妥当に思われる。
3	施策シート	P15 第1章-1 総合評価の理由	「今後も新型コロナの影響による社会情勢の変化や子育て世帯のニーズの変化等を見極め対応していく必要があるため、施策全体の評価は「B」としました」とあるが、2020年度に成果が出ているのであれば「A」でいいと思う。「B」になるのであれば、具体的にどのような課題が残ったのかを評価すべきで、またその対応策まで書くべきである。
4	施策シート	P15 第1章-1 総合評価の理由	「4月1日時点の待機児童について、平成30年から令和3年度まで4年連続でゼロを維持しました。」とありますが、これは「国基準」のよるものであることを明記すべきだと思います。なぜなら、市が別途公表しているデータにはその旨が記載され、「国基準」から外れた待機児童が395人いること記されているからです。「待機児童ゼロ」は聞こえのいいフレーズですが、実態をより正確に反映し、それに基づいた記述をすべきです。
5	施策の方向性シート	P35 第1章-1-(1) 指標の2つ目	「健やか親子21」を指標の出典としていますが、この事業の(豊中市健康医療部の)施策の成果を図るための根拠、指標とすることは適切でしょうか。

No	種別	指摘箇所	指摘内容
6	施策の方向性シート	P36 第1章-1-(2) 成果など	成果に「入所選考において、AI選考ツールのテスト稼働を実施しました」とありますが、下の問題点・今後想定される事項のところに「AI選考ツールを活用した通知・待機児童対策等新たな運用実施が必要です。」とすぐに述べられています。このツールで何が効果的だったのかの検証にふれられぬまま「運用実施が必要です」と書くのは、どうなのだろうかと感じました。
7	施策シート	P16 第1章-2 総合評価の理由	①「研修を実施した」「タブレットを活用した」「協定を締結した」等「DO」が多く記載されているが、それによりどのような成果があったのかをわかりやすく記載して欲しい。 ②施策名の「未来を切り拓く力が育まれる」ことへの達成度(成果)が分かりにくい。
8	施策シート	P16 第1章-2 総合評価の理由 P39 第1章-2-(2) 成果など	評価の根拠として、各種取り組みが記載されているが、本来はアウトカム(社会的成果)で記述すべきである。例えば、「感染症予防と保育の質向上のための研修」を行った結果、クラスタを発生させずに保育の質自体を維持できた、といった書き方が望ましい。また例えば英語教育の推進によって、小学生のうちに検定試験を受験した学童数がどの程度伸びたかといったトレンドを表す指標があると進捗が可視化される。
9	施策シート	P16 第1章-2 総合評価の理由	総合評価の理由の欄に、「東京書籍(株)と民間包括協定を締結しました。」とありますが、これが何を意味するかわかりません。タブレットやICTに関する事かと思いますが、短くても何に関する協定か説明が要ると思われます。
10	施策シート	第1章-2 総合評価の理由	全般的に取り組みばかりが記入されていて、成果が見えない。また、「コロナ禍で見えてきた新たな課題」とあるが具体的にはどのような課題かを記入すべきである。
11	施策シート、 施策の方向性シート	P16第1章-2, P39第1章-2-(2) 成果など	豊中の保育・教育の誇るべき取り組みである「共に学ぶ教育の推進」に関する評価がどちらにも欠落しています。これは、一昨年から議論になっていたことですが、昨年度の第2回審議会では「今回の P3 の『共に学ぶ教育の推進』についての委員からのご指摘は、事務局から責任をもって担当課にフィードバックしてください。」とのまとめがされました。二つのシートを見る限り、フィードバックされたのかどうか、また、どのように受け止めたのかわかりません。これは大事なことです。しっかり評価し、書きこむべきだと思います。
12	施策の方向性シート	P39 第1章-2-(2) 成果など	35人学級を3年生で実施したのは大きな成果だと感じたが、評価シートでもその点にふれるべきではないのだろうか。
13	施策シート	P17 第1章-3 総合評価の理由	総合評価の理由の欄に、コロナ禍における子ども食堂フードデリバリー事業の創設など画期的な取り組みも紹介されています。こうした取り組みがコロナ禍においても開始されたことは意義が大きいと思いますので、施策の方向性(2)などもAにしたいかがでしょうか。
14	施策の方向性シート	P41 第1章-3-(1) 成果	「DO」が多く記載されているが、それによりどのような成果があったのかをわかりやすく記載して欲しい。
15	施策の方向性シート	P15~16 第1章-1~ 第1章-2	コロナ禍において、この分野は益々重要性が増してきている様に思います。その意味で現状全てB評価であることが残念です。市の発展には子供たちの明るい未来が保障されていることが不可欠です。引き続き注力して頂き一つでもA評価になっていくことを期待しています。

## ○第2章

No	種別	指摘箇所	指摘内容
1	施策シート	P18 第2章-1 総合評価の理由	評価の理由が「地域共生社会実現のための相談支援体制強化が必要・Bとした」とあるが、地域共生社会実現は簡単に達成できるものではなく、Bの根拠が分かりにくい。
2	施策シート	P19 第2章-2 総合評価の理由	成果が分かりにくい表現となっている。
3	施策シート	P19 第2章-2 総合評価の理由 P51 第2章-2-(3) 成果など	第1章のNo2の記載と同様の理由でA評価が妥当すると思う。特に医療福祉領域ではもともとPDCA、すなわち営為を過程とみなす認識が浸透しており、本件記載は評価の文法にかなった適切なものだと感じる。この記述を見る限りでは、憂慮すべき事情は依然あるにせよ、計画・実行において不安があまり存在せず、適切に対処しているように思われた。2-2-(3)などは、より踏み込んで、豊中市としての医療提供が危機に直面しつつも適切に対処したといった肯定的な表現があつて良い。
4	施策シート	P19 第2章-2 総合評価の理由	コロナ患者の入院対応をより円滑に効率的に行える家庭—地域—保健所—病院の連携システムの構築も課題ではないか。
5	施策シート	P19 第2章-2 総合評価の理由	新型コロナウイルス対策に係る取り組みが記載されていますが、数字としては相談件数、検査件数、陽性者数があるのみで、記述内容は物足りません。豊中市内の実態・取り組みが具体的にわかるように、もう少し詳細なデータも示して、分析結果を豊富化しないと、検証にはならないと思います。
6	施策の方向性シート	P50 第2章-2-(2) 成果	子宮頸がんワクチンの接種率増加につながったとあるが、指標欄には子宮頸がんワクチンについての数値が示されていないので、成果の本文中に数値を記載するとより分かりやすくなるのでは。
7	施策の方向性シート	P51 第2章-2-(3) 成果など	コロナによって救急救命体制にどんなひっ迫があつたのか・なかったのかについての検証をし、それをふまえた課題提起をすべきです。コロナは一過性ではないことを踏まえれば、先を見通したプランも不可欠です。
8	施策の方向性シート	P52 第2章-3-(1) 成果	影響度の大きかった事業において、WEB講習やYOU TUBE配信を行ったと挙げているので、成果において講習受講者数やアクセス数等も記載すると現時点での成果が見えやすくなるのではないかと。
9	施策の方向性シート	P53 第2章-3-(2) 指標	「一声訪問訪問件数」2018年～3年間10,000件を超える実績値があるにも関わらず2022年度の目標値が6000件であるのはなぜか。
10	施策シート	P21 第2章-4 総合評価の理由	もともと「対策の充実」よりも「安全の確保」といったアウトカム表現が望ましいと思うが、取り組み自体は着実かつ住民との連携をとったものに見受けられる。そのため、評価根拠としては、事業(アウトプット)の量ではなく、住民(組織)に安全対策の情報共有が浸透していった、など成果中心に記載するよう心がけられたい。
11	施策シート	P21 第2章-4 総合評価の理由	評価はAでいいと思うが、今後は防災意識の低い市民へも意識向上を図る取組を充実して欲しい。

No	種別	指摘箇所	指摘内容
12	施策シート	P20 第2章-3 総合評価の理由	豊中市では2020年1月29日に「第1回豊中市新型コロナウイルスにかかる危機管理対策本部会議」が開催され、2020年4月7日に「第1回豊中市新型コロナウイルス感染症対策本部会議」に引き継がれ、2021年9月10日まで本部会議は通算で38回を数えています。 2020年度は、2020年4月2日の第16回から3月26日の第21回まで6回開催されています。シートのいくつかには、「コロナ」に関わる取り組みが散見されますが、「本部会議」はコロナ対策の司令塔とも言うべきものですが、これについての記述が見当たりません。どこかできちんと評価・検証をし、問題点や課題を書き込むべきだと思います。

## ○第3章

No	種別	指摘箇所	指摘内容
1	施策シート	P22 第3章-1 総合評価の理由	「一部未達成の部分や課題もあることから、施策全体の評価を「B」としました」と記載しているが、「環境基準で一部未達成なものがあり、またコロナ禍の影響を受けて数値が下がっている指標があるなど課題もあることから、施策全体の評価を「B」としました」と具体的に書いたほうが分かりやすくなる。
2	施策シート	P22第3章-1, P25第3章-4, P26第3章-5 総合評価の理由	「総合評価の理由」の記載がとてもわかりやすかったです。
3	施策の方向性シート	P58 第3章-1-(2) 今後の方針	「みどりの質の向上と活用を図り、みどりを活かした安全で快適な暮らしの実現」について。 ①「みどりの質の向上と活用」とは、公園緑地の整備のことか、農地の保全・活用のことであるのか、曖昧でわかりづらい。 ②みどりを活かすことがいかに「安全な暮らし」につながるのか。成果等にもその因果関係は説明されておらず、今後の指針として「みどり」による安全な暮らしを掲げるのであれば、その現状や手段等についても更なる説明が必要であると感じた。
4	施策の方向性シート	P59 第3章-1-(3) 成果など	成果の欄に航空機騒音の環境基準が「未達成」という記述と減便による騒音値減少の記述がみられます。当該指標の過年度実績値(0%)からは全く成果が読み取れないから、今年度この点が成果になるとも思えない。全体の進捗状況がB評価になるのは妥当だとしても、上記の記述は問題点欄に記述した方が適切である。
5	施策シート	P23 第3章-2 総合評価の理由	いくつかの前向きな取り組みが進んでいることは間違いありませんが、それが施策全体を強力に推進することになるかどうかは、しばらく推移を見守る必要があります。ごみの排出量も同様です。よって、評価は「B」に据え置くべきだと思います。
6	施策シート	P23 第3章-2 総合評価の理由	この分野は全国において注目すべき事案であり、豊中市のみで完結できる分野でなく、周辺地域との連携が必要不可欠な分野です。その意味で、吹田市との協定締結は必要な取組みと思われます。今後も箕面市や池田市など周辺市との更なる連携等積極的な対応が望まれます。
7	施策の方向性シート	P61 第3章-2-(2) 成果など	新型コロナウイルス感染症拡大により、使用済みのマスクやティッシュの捨て方が問題になるなど、家庭系ごみ収集者の安全を確保するための取組みの必要性が増しているのではないのでしょうか。

No	種別	指摘箇所	指摘内容
8	施策の方向性シート	P64 第3章-3-(3) 成果など	「今後の方針」で記載されているノンステップバスの導入促進は重要な取り組みだと思います。「成果」や「問題点～」の欄で、現時点でのノンステップバスの導入状況を説明しておかれると、より説得力が増すのではないのでしょうか。
9	施策シート	P25 第3章-4 総合評価の理由	「総合評価の理由」の記載からは、概ね順調に進んでおり「A」評価でも良いと感じる。「B」とするならば、具体的な課題とその対応を記載して欲しい。
10	施策シート	P26 第3章-5 総合評価の理由	「重点エリア」の指定や様々な生活・活動パターンに応じた環境整備の検討等、今後解決すべき課題があるため施策全体の評価はBとしました」と記載されているが、2020年度に予定されていた事業の成果が出ているのであれば「A」評価でも良いのではないかと。「今後重点エリア」の指定や様々な生活・活動パターンに応じた環境整備の検討が必要であるが、予定した事業は概ね成果が出ているため施策全体の評価はAとしました」でも良いのではないかと。
11	施策の方向性シート	P70 第3章-5-(2) 成果など	産業振興の視点から施策の方向性として記述されている「新たな事業の創出」に関する「Do」の記述と指標値がほとんど見当たらない。未だ「新ビジョンの策定中」(plan)ということであれば、B評価(概ね順調だが一部の取り組みの見直しが必要)ではなく、むしろC評価(課題が多く、取り組みの見直しが必要)ではないだろうか。PDCAサイクルや前年度の進捗状況(B評価)、あるいは来年度の進捗状況を想定しながら評価されたい。
12	施策の方向性シート	P69～70 第3章-5-(1)～第3章-5-(2) 影響度の大きかった事業	影響度の大きかった事業の実施内容の記載が「～します、～行います」になっているが、これは既に行った事業のうち影響力の大きかった事業についての記載ということで相違ないか。

## ○第4章

No	種別	指摘箇所	指摘内容
1	施策シート	P27 第4章-1 総合評価の理由	「人権についての市民意識調査」について記されていますが、この調査について、施策の方向性シートでは、影響のあった事業、指標、成果等の欄に記載がありません。総合評価の理由となる取り組みなので、方向性シートでもその内容や調査結果等記載するとわかりやすいと考えます。
2	施策シート	P27 第4章-1 総合評価の理由	ここには部落問題に関する記述が見当たりません。施策の柱の一つになっているわけですから、スルーせずに取り組みや検証結果、課題を書き込むべきです。
3	施策の方向性シート	P71 第4章-1-(1) 成果など	A評価であるが、コロナ禍において施設の休館やイベントの中止などの影響からか指標に見る実績値は大幅にダウンしている実情である。これへの対応策を講じている点は評価できるものの、PDCAにおけるこれまでのA評価や次年度の評価(特に評価A)と矛盾しない評価基準で記述されたい。
4	施策の方向性シート	P71 第4章-1-(1) 今後の方針	映像記録の作成や平和展示室における映像配信は、多くの人に平和について身近に感じてもらうためにも重要な取り組みだと思います。平和を学ぶための教材として映像記録があるということ、しっかりと周知することにも注力してください。



No	種別	指摘箇所	指摘内容
5	施策の方向性シート	P71 第4章-1-(1) 成果	「影響度の大きかった事業」と「成果」の記載に重複がある。また「成果」は来館者の感想文からの啓発効果のみの記載となっているので、啓発以外の成果を書く必要がある。
6	施策の方向性シート	P72 第4章-1-(2) 今後の方針	ウェブ上での人権啓発をすすめるとありますが、ターゲットをそこまでたどり着かせるための方法も併せてご検討ください。
7	施策の方向性シート	P72 第4章-1-(2) 成果	第4章のNo5とも関連するが、参加者のアンケートはあくまで「感想」であるのでそれを根拠にした記載は多用すべきではない。
8	施策の方向性シート	P72 第4章-1-(2) 問題点・今後想定される事項	コロナに関する人権課題のみの記載となっているので、たとえば前年実施した市民意識調査から問題点を抽出するなど、人権課題全般を視野にいれて課題をとらえ記述してもらいたい。
9	施策の方向性シート	P72 第4章-1-(2) 進捗状況	(1)(4)と大きく書きぶりは変わらないのに、B評価となった理由はなにか、そしてその課題を今後の取り組みにどのように生かしていくのかいずれかに記載してもらいたい。
10	施策の方向性シート	P72 第4章-1-(2) 成果など	施策の方向性に「(2)同和問題をはじめ、さまざまな人権課題に関わる差別の解消を図り、人権文化の創造を進めます。」とあるように、ここでは同和問題が大きな柱になっています。しかしながら、シートにはそれを反映した記述は見当たりません。これはどういうことなのかと思います。関連して言えば、以前に「指標名」に同和問題に関するものがないので、入れるべきではないかという意見が出されましたが、そのままになっていることとも無関係ではないように思います。部落差別の解消を図ると言うのであれば、そうしたことも含めて見直し、部落差別の現状を踏まえた取り組みの成果と課題がシートに現れるようにしないと、「施策の方向性」には合致しないと思います。
11	施策の方向性シート	P73 第4章-1-(3) 問題点・今後想定される事項	成果で事業所調査のことに触れているのだから、それで把握した課題に向けてどのように取り組むのか記載してもらいたい。
12	施策の方向性シート	P73 第4章-1-(3) 進捗状況	(1)(4)と大きく書きぶりは変わらないのに、B評価となった理由はなにか、そしてその課題を今後の取り組みにどのように生かしていくのかいずれかに記載してもらいたい。
13	施策の方向性シート	P73 第4章-1-(3) 指標について	①指標は1, 3以外すべて2022年度目標値のうち、指標1,3以外は既に満たしているが、施策の方向性の進捗状況が変わらずBである理由は何か。 ②それぞれの指標が施策の実現度をはかるうえで効果的かどうか疑問。(1: 2020年の講座数の減少はコロナ禍の影響であると考えられる。2: 相談件数の増加よりもむしろ減少の方が施策の実現に向かっていくといえ、目指すべきことではないか。3: 1と同様、利用者数の大幅減少はコロナ禍の影響であるといえる。4: 厚生労働省の調査によると、2020年度の男性育休取得率は12.65%であるから、先進的な自治体としての地位を得るためには2022年度目標値をもう少し高い値に設定する必要があるのではないかと考える。5: こちらもすでに達成しているため、更に高い値を目指すべきであると考えられる。
14	施策の方向性シート	P73 第4章-1-(3) 今後の方針	その他の項目にて触れられていなかった「生理用品の購入が困難な女性」への支援活動が、今後の方針第一項に含まれているのはなぜか。その経緯が知りたい。

No	種別	指摘箇所	指摘内容
15	施策の方向性シート	P73第4章-1-(3), P81第5章-1-(4)	多様性に真摯に向き合うことが叫ばれている中で、男女平等や地域自治の重要性も益々必要になってくると思います。コロナ禍において難しいかじ取りとなりますが、是非前向きに対応のほどよろしくお願いいたします。
16	施策の方向性シート	P74 第4章-1-(4) 成果	4つの指標名の2020年度実績値は過年度に比べてすべて激減したのに、過去2ヶ年と同じA評価が続いているのは解せない。成果の欄の「・・・をしました」のみの記述からは、2020年度の指標実績値の激減にもかかわらず、過去と同じ成果(順調に進んでいる)であることの根拠がわかりづらい。
17	施策の方向性シート	P74 第4章-1-(4) 問題点・今後想定される事項	「成果」記載のある支援を継続するのか、新たに異なったものを計画しているのか、記載する必要がある。
18	施策シート, 施策の方向性シート	P28 第4章-2, 総合評価の理由 P75 第4章-2-(1)	市民ホールの来館者数はダウンしたものの、施策目標に向けた成果が多様に記述されており、また他の指標の極端な落ち込みも見られないところから、PDCAから判断される進捗状況が順調(A評価)であることが十分に理解できる。
19	施策シート	P28 第4章-2 総合評価の理由	今後、ウィズコロナ中でも文化活動を新しい形で継続していくことが大切となりますが、出来得る新施策を創意工夫により提供し全国に発信していくことが文化都市豊中にとって必要だと思います。今年度施策内容に期待しています。
20	施策シート	P29 第4章-3 総合評価の理由	総合評価の理由の欄ですが「学ぶ意欲や個人のスキル向上を図りました」(4行目)、「地域魅力発信・地域連携事業をとおして地域課題への理解を深めました」(8行目)とありますが、それぞれ、主語が市民なのか、施設側なのか文面からわかりにくいと感じました。
21	施策シート	P29 第4章-3 総合評価の理由	「健康と生きがいづくりのための支援は進んでいますが、引き続きコロナ禍における非来館型サービス等の充実に向けた取組みを進めていく必要があるため、施策全体の評価を「B」としました」と記載しているが、理由を見ると予定した事業は概ね成果が出ていると判断できる。よって、「今後はコロナ禍における非来館型サービス等の充実に向けた取組みを進めていく必要があるが、健康と生きがいづくりのための支援は進んでいるため、施策全体の評価をAとしました」でもいいのではないか。
22	施策の方向性シート	P77 第4章-3-(2) 成果など	施設利用者の大幅な減少や中止イベントに対応する支援や運営方法の見直しを行うとあります。また一部、代替手法を行ったとありますがその効果のほどはわかっておりません。A評価であった2019年度の指標と比較しても、2020年度の評価はBではないかと思われる。
23	施策の方向性シート	P76 第4章-3-(2) 今後の方針	問題点の第二項目に「若年者層の参加を広く促進する必要」とあるため、今後の方針にもその具体的な手段について触れる必要があると考える。

## ○第5章

No	種別	指摘箇所	指摘内容
1	施策シート	P30 第5章-1 総合評価の理由	評価「B」の理由について、「協働の意識の浸透等の充実の必要があるため」となっているが、(方向性シートの(1)~(4)の指標の中でも特に(2)の出前講座の実施件数が著しく減っているが、これについては評価理由に関連していないのか。



No	種別	指摘箇所	指摘内容
8	施策の方向性シート	P82 第5章-2-(1) 成果など	指標1市徴収金収納率について、その内訳ごとに推移を分析し、収納率が向上していれば「成果」に、問題があれば「問題点～」に記入するとともに、主な対策を「今後の方針」にまとめてははいかがでしょうか。
9	施策の方向性シート	P83 第5章-2-(2) 成果など	今後は、「公共施設等総合管理計画」「個別施設計画」のスケジュールどおりに個々の取り組みがすすんだのか、問題が発生したもしくは発生が予測される施設はないか、その場合どのような対策を講じたのかもしくは講じる予定なのかといった説明を記載することが、より重要になると思います。

## ○リーディングプロジェクト

No	種別	指摘箇所	指摘内容
1	施策シート	P89 総合評価の理由	「想定しているスケジュール通り順調に進んでいることから『A』としました」とありますが、このプロジェクトは20年がかりのもので、その意味ではまだ端緒にあります。しかも、「今後の予算総額については、現時点で確定していない事業もあることから算出が困難です」とのことです。 したがって、この時点で昨年の「B」から「A」評価にするのは違和感があります。「B」に留め置くべきです。
2	施策の方向性シート	P90 成果など	4つの指標がありますが、うち3つは「市民意識調査」からのもので、2020年度は調査年度ではないですから、数字がありません。しかし、評価は「B」から「A」になっています。「成果」がいくつか書かれていますが、これをもって「A」とするのは納得感が持てません。プロジェクトはまだまだこれからなのですから。 また、昨年度の第2回審議会で、「このシートには指標が4つあります。その中で、2つ目の「子育てがしやすいと思う人の割合(南部地域)」と4つ目の「まちに愛着があるから、南部地域に住み続けたいと思う人の割合」の数値が前回より下がっています。これについて、成果、問題点・今後想定される事項、今後の方針に記載されていません。しかし進捗状況の評価はCからBになっています。2つの指標が悪化しているのも関わらず、全体の評価がB評価になっていることに疑問を感じます。おそらく(仮称)庄内さくら学園の開校に向け、順調に進んでいることを評価したのだと思いますが、私はそこに落とし穴があると心配しています。10年ほど前になりますが、通常、デベロッパーがマンションを建てる時には、事前に調査会社はその土地の調査をいろんな観点から行います。そのうちの一つに「学区の評価」というのがあります。これは、ファミリー層にとっては極めて大事な情報になっていますから、調査項目には必ずあります。私が入手した資料によると、その中で、庄内地区のケースの調査報告書には「庄内周辺は、6中、7中、10中の3校区あるが、いずれも人気は低く、庄内以外の地域からは敬遠される傾向がある」と書いてありました。これは調査をした会社だけではなく、多くの人々が持っている庄内に対するイメージと重なるのではないかと思います。現実には、昨年の総計審の会議で「庄内には部落の地域があったんでしょ」という発言があったと聞いています。これは課題を抱えている庄内を部落と重ねたもので、まさにマイナス・イメージに基づくもので、明らかに部落差別発言だと私は思います。その場で聞かれた委員もそのように受け止めたと聞いております。ですので、こういったことをふまえず、ハード面の整備だけに重きをおくと、このプロジェクトはうまくいかないのではないかと思います。だから、指標が意味するデータをきちんと読み取って、実績値が目標値をクリアするような具体策を課題としてきちんと書かないとPDCAサイクルもまわらないと思います。」(第2回会議 議事要旨12ページ参照)。 これは、いわゆるハード面だけではなく、庄内を中心とする南部地域に注がれる人々のまなざしに潜む予断や偏見、マイナス・イメージを変えるソフト面の取り組みをおろそかにしてはいけないという意味だと思います。 しかし、シートからはそうした課題認識がうかがえません。 公開の審議会における委員の差別発言という重大性をふまえるならば、「人権」に根差した南部地域のまちづくりという視点での検証、課題提起、取り組みを書き込むべきだと思います。

市長の附属機関における  
ウェブ・書面会議に関するガイドライン

令和 3 年（2021 年）1 月

豊中市総務部行政総務課

## <目次>

◆ 1 目的	.....	1
◆ 2 定義	.....	1
◆ 3 審議会等の開催方法の決定	.....	1
◆ 4 実施手順	.....	1

# 市長の附属機関における ウェブ・書面会議に関するガイドライン

## 1. 目的

このガイドラインは、市長の附属機関の会議への出席に関する規則（以下「規則」という。）第3条の規定に基づき、市長の附属機関の会議（以下「会議」という。）への出席に関し、必要な事項を定めるほか、ウェブ会議、書面会議の適正な実施のため、必要な事項を定めることを目的とする。

## 2. 定義

### (1) ウェブ会議

ウェブ会議システムを用いて実施する会議（委員の一部がウェブ会議システムを用いる場合を含む。）

### (2) 書面会議

あらかじめ審議事項を明示したうえで関連する資料が送付され、書面、電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。）等（以下「書面等」という。）を提出することにより意見又は賛否を表明するものであって、このガイドラインに定める方法による会議

## 3. 会議の開催方法の決定

会議を、参集による会議、ウェブ会議、書面会議いずれの方法で開催するかについては、会議を招集する者が、会議の性質、審議内容に照らして決定する。なお、法令等に特別の定めがある場合は当該方法によらなければならない。

## 4. 実施手順

### (1) ウェブ会議

（準備）

①ウェブ会議の開催にあたっては、出席する委員の一部がウェブ会議システムへの接続により出席する場合、出席する委員全員がウェブ会議システムへの接続により出席する場合のいずれにおいても、開催場所を事前に指定するものとし、事務局は開催場所からウェブ会議システムに接続するものとする。

②事務局はウェブ会議システムを用いて会議に出席する委員を事前に特定すること。なお、ウェブ会議システムを利用して出席するために必要な通信回線及び機材等にかかる費用は委員の負担とする。ただし、開催場所に参集した委員がウェブ会議システムを用いる場合はこの限りでない。

③事務局は委員に対して、資料及びウェブ会議に参加するためのIDとパスワード、その他必要な事項を事前に郵送又は電子メール等で送付すること。

(セキュリティ)

④事務局は資料の送付にあたって、機密情報、個人情報などの非公開情報の漏えい、滅失又は損傷の防止その他の機密情報、個人情報などの非公開情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。

⑤委員は、ウェブ会議に出席するためのID、パスワード等の情報を、第三者に漏らしてはならない。

⑥委員は、できる限り静寂な個室、その他これに類する施設から出席するものとする。

⑦委員は、ウェブ会議を第三者に視聴させてはならない。なお、非公開のウェブ会議への出席にあたっては、第三者が視聴できない環境から出席するものとする。

⑧委員は会議の録音・録画・配信をしてはならない。

⑨委員は、非公開のウェブ会議に関連して知り得た機密情報、個人情報などの非公開情報の漏えい、滅失又は損傷の防止その他の機密情報、個人情報などの非公開情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。会議の長(以下「会長」という。)が別に指示したときは、当該指示の方法によるものとする。



⑩機密情報、個人情報などの非公開情報を含む資料はウェブ会議システムを用いて共有しないこと。

⑪ウェブ会議システム 端末に機密情報、個人情報などの非公開情報を含むデータを保存しないこと。

⑫このほか、本市の WEB 会議システム実施手順を遵守すること。  
(通信障害等発生時の取り扱い)

⑬会議開催中に映像又は音声を送受信できなくなった場合であっても、審議内容を理解し、適時的確な意見表明を委員相互で行うことができる場合は会議に出席したものとする。

⑭開催場所において、映像と音声を送受信できなくなり、適時的確な意見表明を委員相互に行うことができなくなった場合は、ウェブ会議システムへの接続により出席する委員は、会議から退席したものとする。

⑮通信障害等の程度が軽微であり、直ちに審議を再開し、また退席となった委員の出席が回復できると予想される場合は、会長は審議を中断する等適切な措置を取ること。

(公開の方法)

⑯原則、開催場所に傍聴席を設けるものとする。ただし、次に掲げる場合においては、開催場所とは別室にウェブ会議の映像と音声を映し出すモニターを設置し、傍聴席を設けることができる。

ア 公正かつ円滑な審議等が阻害されるおそれがある場合

イ 開催場所が狭隘な場合、感染症拡大防止の措置を図る必要がある場合等のやむを得ない場合

ウ 出席委員全員がウェブ会議システムへの接続により出席している場合

## (2) 書面会議

(実施手順)

①審議事項を明示したうえで関連する資料を、質疑・意見等の返信期日を指定して委員に送付すること。

②委員は、審議事項に関する質疑・意見等を表明した書面等を、

質疑・意見等の返信期日までに郵送、ファクシミリ、電子メール等（以下「郵送等」という。）により提出するものとする。

③会長は、提出された質疑・意見等及び質疑への回答等について、委員相互に共有させるため、できる限り速やかに各委員に報告するものとする。

④委員は報告された他の委員の質疑・意見等及び質疑への回答等を踏まえて、追加の質疑・意見等を表明した書面等を郵送等により提出するものとし、質疑・意見等の返信期日までこれを繰り返すものとする。

⑤会長は、質疑・意見等の返信期日までに委員から提出された書面等の内容を取りまとめ、返信期日を指定して、審議事項ごとの最終的な賛否を委員に問うものとする。

⑥委員は審議事項ごとの最終的な賛否を表明した書面等を、返信期日までに郵送等により提出するものとし、この提出をもって会議への出席とする。

⑦会長は委員から提出された審議事項ごとの最終的な賛否を取りまとめ、表決結果及び議決内容を各委員に報告するものとする。

（セキュリティ）

⑧事務局は資料の送付にあたって、機密情報、個人情報などの非公開情報の漏えい、滅失又は損傷の防止その他の機密情報、個人情報などの非公開情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。

⑨委員は、非公開の書面会議に関連して知り得た機密情報、個人情報などの非公開情報の漏えい、滅失又は損傷の防止、その他の機密情報、個人情報などの非公開情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。会長が別に指示したときは、当該指示の方法によるものとする。

（開催日）

⑩書面会議の開催日は、審議事項ごとの最終的な賛否を表明した書面等の返信期日とする。

（公開の方法）

⑩ 書面会議においては傍聴を認めることが困難であることから、書面会議終了後速やかに附属機関の事務局が会議録の作成を行い、当該会議録を閲覧に供することをもって公開とする。

### (3) その他

#### (持ち回り会議)

持ち回り会議は、上記(2)書面会議における①から⑤、⑦から⑨及び⑩を満たしたうえで、⑥の審議事項ごとの最終的な賛否を表明した書面等の提出に代えて、持ち回りにより意思確認を行うものとする。持ち回りによる各委員の意思確認は、会長が指定する期日(⑤で会長が指定する返信期日に相当)までに完了するものとし、会長は表決結果及び議決内容を各委員に報告するものとする。この場合の開催日は、会長が指定する期日とする。